特定テーマについての技術提案書（作成要領）

　注）作成要領のため提出不要

1）各テーマごとにA３横版片面１枚以内に文章で簡潔に記載すること。

2）文字の大きさ、行間などに配慮し、読みやすいものとして作成すること。

3）文字を補完するために最小限の写真、イラスト、イメージ図の使用は可能とするが、設計の内容が具体的に表現されている設計図や模型、模型写真、透視図等は使用できない。

4）要求した内容以外の書類等については、これを受理しない。

5）技術提案書は、様式番号順に綴り、通しページを余白下中央に付して、表紙を付したうえで、左上１か所にホチキス止め(クリップ止めは認めない)すること。

6）受託候補者に特定した応募者の資料（様式１５～１８）は、本市公式ウェブページ公表する予定のため、公表できない内容は記載しないこと。

**■**各テーマの趣旨

Ⅰ．新本庁舎の顔づくり

新たな本庁舎整備を進める「現本庁舎及び中央駐車場の所在地」周辺は美術館、図書館、都市公園等の都市機能が集積するとともに、中心商店街との連続性を有している。こうした周辺環境の中で、新本庁舎整備を進めるに当り、パークロードに面する敷地東側のエリアについては、新たな本庁舎の「顔」、玄関口となることが想定されることから、来庁者のアクセスや、周辺景観との調和、パークロード及び周辺エリアとの連続性・回遊性の確保による波及効果を創出することが重要である。

これらを踏まえ、周辺景観との調和や周辺施設との連携、賑わいの創出を考慮した建築計画の考え方について提案すること。

Ⅱ．これからの時代にふさわしい庁舎

新本庁舎は、来庁者が利用しやすく、充実した行政サービスを効率的に享受できる施設とする必要があるとともに、ＡＩやＲＰＡなどの革新的な技術の採用や人口減少等の社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるものとする必要がある。

将来の変化を見通した上で、来庁者にとって利用しやすく、同時に機能的・効率的な執務環境を実現できる「これからの時代にふさわしい庁舎」について、市民交流スペースも含めて提案すること。

Ⅲ．安全安心な庁舎

新たな本庁舎は、近年、国内各所で頻発する大規模な地震等による教訓等も参考としながら、災害発生時にあっても庁舎機能を維持し、災害対策機能、防災拠点機能を十分に発揮する必要がある。「安全安心な庁舎」として、その役割を果たすための諸室配置などの建築計画、構造計画、建築設備計画に関する考え方について提案すること。

　Ⅳ．山口らしい庁舎

県内で最も広い市域を擁する本市は、特色ある地域産品や、豊かな地域資源、地域活力に恵まれており、新本庁舎の整備に当たっては、これらをしっかりと利活用することにより、本庁舎自体が地域に根ざした施設として受け止められるとともに、本市の持つ歴史や文化、産業を広く発信するシティセールスの場、市民のシビックプライドを涵養する場として機能することも重要である。

また、山口の温暖な気候を生かしながら、自然光や外気の活用等による環境負荷の低減や省資源・省エネルギー化等を進め、地球環境や周辺環境にやさしい庁舎とするとともに、ライフサイクルコストの低減にも努めなければならない。

こうしたことを踏まえ、山口らしく、多くの市民に愛される本庁舎とするための方策について提案すること。